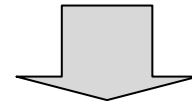


景観計画区域内行為 景観形成基準チェックリスト

【彩都景観形成地区】

茨木市景観計画における行為地の位置付けの確認		景観要素のチェック	周辺景観の特徴・状況	計画・設計への反映
茨木市の景観形成の目標	周辺景観を構成する景観特性や要素を十分に読み取り、それらを活かした、又は調和した計画とする。	市街地景観 住宅地景観 商業地景観 沿道景観 眺望景観 シンボリック景観 あさぎ大通り・やまぶき大通り ライフサイエンスパーク地区		

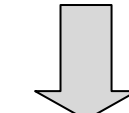


・あてはまるものにシ点をいれてください
 ・景観要素については茨木市景観計画第4章茨木市の景観形成の目標(P18~)を参照してください。

・周辺景観の特徴、状況を具体的に記入してください。

・周辺景観の特徴、状況を踏まえ、本計画・設計に当たって考慮したことを具体的に記入してください。

対象	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項	協議事項	
1 建築物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。		ベースカラー（ アクセントカラー（ m ² ・ / ）	協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。	
		道路の境界線からできる限り後退した配置とする。				
		北摂山系や周辺への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。				
	2)形態、意匠	(1)建築物本体	周囲の北摂山系の山並み景観と調和し、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。			
		中高層建築物等では、分節や外壁に変化をつけることで、圧迫感や単調さを軽減させる。				
		(2)付帯施設	屋上に付帯する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。			
		外部に設ける建築設備は、建築物と一体的にデザインするか、通りから見えないう良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。				
		屋外階段、ベランダ等は、建築物全体と調和させる。				
		3)色彩	ベースカラーは北摂山系と調和した色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準（図5）に適合させ、周辺の景観と調和させる。 ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。（ソーラーパネルを含む。） アクセントカラー（町名色等）は各立面の1/20以下とする。			
	4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性にあった素材を使用する。 反射光のある素材は使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。				
	5)光源等	外観に光源等を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。				
	6)緑化、外構	行為地は樹木等によりできる限り緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。				
		建築物は壁面緑化、屋上緑化等により緑豊かな景観形成に配慮する。				
		敷際は生垣等、緑豊かな囲いを作るとともに、樹種や植え方に配慮し、歩道との連続性をもたせる。				
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮する。				
		敷際は、縁石や地表面の仕上げに配慮し、美しい仕上げとする。 行為地に設置する駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、受水槽等は周囲を緑で囲むなど直接見えないように配慮する。				



	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項
2 工 作 物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。		ベースカラー（ ） アクセントカラー（ m ² / ）
		道路の境界線からできる限り後退した配置とする。		
		北摂山系や周辺への眺望に配慮した配置、規模、高さとする。		
	2)形態、意匠	北摂山系の山並みと調和し、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。		
		屋上に付帯する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。		
	3)色彩	ベースカラーは北摂山系と調和した色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準(図5)に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
		ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。(ソーラーパネルを含む。)		
		アクセントカラー(町名色等)は、各立面の1/20以下とする。		
	4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性にあった素材を使用する。		
		反射光のある素材は使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。		
	5)光源等	外観に光源等を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。		
	6)緑化、外構	行為地は樹木、壁面緑化等によりできる限り緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。		
敷際は生垣等、緑豊かな囲いを作るとともに、樹種や植え方に配慮し、歩道との連続性をもたせる。				
塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮する。				
駐車場、駐輪場、ゴミ置場、受水槽等は周囲を緑で囲む等直接見えないよう配慮する。				
3 開 発 行 為	方法	できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないようにする。		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図5)に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
4 土 地 の 形 質 の 変 更	方法	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図5)に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
		できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないように配慮する。		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。		
		原則として、行為地周囲の緑化を行う。		
5 物 件 の 堆 積	方法	道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とする。		
		高さをできる限り抑えると同時に、整然とした物件の堆積を行う。		
		行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路からの遮へいを行う。		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準(図5)に適合させ、周辺の景観と調和させる。		

協議事項

↓
協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

協議結果・回答

(記入方法)
・各景観形成基準の項目に対して、配慮できているかどうかを確認し、チェック欄の にし点を入れてください。また配慮事項について各事項に関して景観上配慮した、または工夫したことについて具体的に記入してください。
・色彩についてはマンセル値で記入してください。
アクセントカラーについては使用面積と立面に対する割合を記入してください。

協議事項、協議結果・回答欄は提出後使用しますので記入しないでください。